

組織目標評価報告書(平成30年度)

部局名:

大学院法務研究科

部局長名:

神例 康博

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	
①-1 目標 ①教育の実施体制(組織的なFD, 教員のインセンティブ向上)について 平成30年度も, 司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を目指す。とりわけ, 九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づくFD活動を, 平成29年度に引き続き, 組織的に実行していく。また, 前年度までと同様に, すべての在学学生に対する執行部による個別面談をきめ細かく行い(ポートフォリオの作成と活用), 課外学習プログラムの充実と個別指導の徹底を図る。さらに, 引き続き, 教員相互の授業参観や外部の専門家を交えた意見交換会などの充実を図り, 教員のスキルアップを図る。 ②教育方法・内容について 法科大学院の教育内容に関する指針である「コアカリキュラム」に即した教育を実践しつつ, 教育内容のさらなる改善を図る。同時に, 「共通到達度確認試験」の導入や司法試験短答式試験科目の減少など, 状況の変化に対応した教育内容の改善を図るため, 岡山大学法科大学院における「コアカリキュラム」について, 平成29年度に引き続き, 見直しを行う。 ③教育の成果(学習の成果, 卒業後の進路)について 教育の成果は, 最終的には司法試験の合格状況で計測されることになるが, 各学年の単年度の成果については, 授業評価アンケート, 単位履修状況, 学生との個別面談等によって検証する。卒業後の進路については, 進路変更者に対する就職支援を継続的に強化していく。 ④学生支援について 経済的支援については, 金光奨学奨励金制度のほか, 法曹養成支援授業料免除制度, 金光法曹養成奨学金制度, 貸与制の法科大学院奨学金制度などを有効に活用することにより, 勉学の支援を目指す。学習支援については, 課外学習の充実を継続的に図ることで, 支援を強化していく。たとえば, 専任教員による課外授業の他, TA制度を積極的に活用することで下級生の学習を支援しつつ, TA自身の学習をも支援していく。さらに, これまで司法試験受験直後の修了生やOB・OG法曹による学習指導の充実を図ってきたところ, 本年度は, 九州大学法科大学院との教育連携協定に基づき, 課外学習を支援する「学修アドバイザー」の相互研修を実施し, 学修支援体制の安定的な構築を図る。このほか, 弁護士研修センターが所管する各種研究会への在学学生の参加を推進することにより, 法曹人材の活躍の多様性を理解させ, キャリア支援の充実を図る。 ⑤国際共同による教育の状況について 平成30年度までが法科大学院の集中的改革期間と位置づけられていることから, この間は, 「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において高い評価を得た取組(法曹人材還元ルートの確立及び先導的法学養成システムの構築)の充実及び司法試験の合格実績の向上を最優先とする教育(とりわけ, 九州大学法科大学院との教育連携の実施)を展開せざるを得ず, 国際共同による教育に取り組むことは難しい状況にある。 ⑥外国人留学生の受入状況について 専門職大学院としての性格上, 外国人留学生の受け入れは想定していない。	①-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 ①教育の実施体制 前年度に引き続き, 司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を目指して, 法学未修者のフォローアップ体制の強化と充実を図った。具体的には, 非法学系学部・学科の出身者を対象とした課外学習体制を強化し, 非法学系学部・学科出身者で一定の成績を取めているものをチューターとするゼミを企画したほか, 法律論文の書き方を導入から教えるゼミを開講し, 法学未修者の底上げを図った。また, 研究科長と教務委員長による個別面談を継続的に実施し, 個々の学生が抱える学習上の問題点を個別に把握し, それを課外ゼミの再編や実施に反映させた。個別面談については, 面談記録を学生ごとに整理し, 問題点の解消が進んでいるかどうかを絶えず検証した。さらに, 外部専門家による授業参観とそれを踏まえた意見交換会(FD)を前後期それぞれ2回実施し, 教育のスキルアップを図った。九州大学法科大学院とのFD活動については, 法学未修者2年次・法学既修者1年次配当科目を中心に, 「科目間FD」を継続して行い, 平成31年度以降に向けて課題を検証した。 ②教育方法及び内容 前期及び後期に実施する授業評価アンケートや研究科長と教務委員長による個別面談をとおして, 授業内容を検証し, 学生の授業に対する要望を汲み上げ, 改善を要すると思われる事項等については, 教務委員長を中心に適宜対応した。「コアカリキュラム」について, 科目群ごとの検証を行った。また, 前年度までと同様に, 岡山弁護士会と連携して, 教育方法の改善を目的とする授業参観及び参観後の意見交換会を実施した。 ③教育成果 平成30年司法試験では, 法学未修者6名(現役合格2名), 法学既修者5名(現役合格2名), 昨年よりも2名多い合計11名の合格者を輩出した。在学生からも1名が予備試験合格者として司法試験に合格したので, 岡山大学法科大学院からは, 合計12名の合格者を輩出したことになる(在学生が予備試験合格者として合格したのは初めてであった)。合格率では, 昨年までの4年間, 安定的に18パーセント台の合格率を維持してきたが, 今年は21.6%と, 合格率でも昨年を上回り, 5年ぶりに20%を上回ることができた。 平成29年度の修了生の状況を見ると, 17名が受験し6名が合格, 修了直後の合格率は35%であった。新規修了生の合格率では, 全法科大学院中第10位に位置する。司法試験の合格率上位を占める法科大学院のほとんどが法学既修者を主体とする法科大学院(司法試験受験者に占める法学既修者の割合が法学未修者よりも高い法科大学院)であることを踏まえると, 法学未修者を主体とする法科大学院として, この数字は意義のある数字だと受けとめている。また, 全国の法科大学院のなかで唯一, 直近3年の法学既修者コース修了生はすでに全員が司法試験に合格している。授業評価アンケートの評価結果もおおむね良好であり, 学生との個別面談においても, 研究科の教育的取組に対しては満足度が高いと受け止めている。 ④学生支援 経済的支援については, 平成25年度より整備した金光奨学奨励金制度のほか, 法曹養成支援授業料免除制度, 平成26年度新設の金光法曹養成奨学金制度, 貸与制の法科大学院奨学金制度などをとおして, 在学生の勉学を支援した。学習支援については, 上記のように, 課外学習の充実を一層図り, 支援を強化した。さらに, これまでと同様, 司法試験受験直後の修了生やOB・OG法曹による課外ゼミを実施し, 学習指導の充実を図った。さらに, 岡山パブリック法律事務所との教育連携を強化し, 「岡山パブリック法律事務所法科大学院生支援センター」を組織し, 法学未修者教育の更なる充実に向けて, 組織体制を強化した。
①-2 年度計画との関連 平成30年度計画に示された「教育に関する目標を達成するための措置」を受けて, 専門職大学院としての教学上の特殊性を踏まえつつも, TAの質的向上を図ることなどによる教育方法の充実, 生活支援, キャリア支援の充実など, 教育に関する目標を達成するための措置として示された方策を可能な限り取り入れることに留意した。	①-2 大学全体への貢献 法学未修者を主体とする法科大学院として, 安定した司法試験合格率を達成するとともに, 法学既修者についても, 直近3カ年における修了生の全員合格を達成することにより, 本研究科ひいては岡山大学に対する教育力の評価を高めることに貢献した。
①-3 目標とする(重要視する)客観的指標 司法試験試験合格率及び授業評価アンケートにおける学生の授業満足度と成績状況(その相関)を重視する。	①-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 既述のように, 平成30年司法試験では, 新規修了生の司法試験合格率において, 全法科大学院中第10位となった。上位10校のなかでも, 受験者に占める法学未修者の割合が顕著に高く(岡山大学は76.5%。第2位の大阪大学が56.9%), 受験生の4分の3が法学未修者というなかで, 新規修了者の合格率第10位というのは, 本研究科の教育力の高さを証明する数字と受けとめている。また, 全国の法科大学院のなかで唯一, 直近3年の法学既修者コース修了生はすでに全員が司法試験に合格している。司法試験合格率も, この5年間, 安定した数字を残している。
②研究領域	
②-1 目標 ①研究水準及び研究成果等について 各教員が大学機関誌などを通じて, 研究成果を公表する。また, 科研費の取得状況や, 共同研究への参加状況なども確認し, 各教員の研究活動を把握することに努める。 ②研究実施体制等の整備について 弁護士研修センター所管の研究会のうち, 企業法実務研究会, 権利擁護研究会の研究活動を充実させるとともに, 本研究科の機関誌(「臨床法務研究」)の継続的な年2回の発刊を目指す。また, 法学部と連携して, 英米法政, ヨーロッパ法政, アジア・オセアニア法政の3グループから構成される「比較法政研究所」を設置し, 研究活動の活性化を図る。 ③国際共同による研究の状況について 平成30年度までが法科大学院の集中的改革期間と位置づけられていることから, この間は, 「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において高い評価を得た取組(法曹人材還元ルートの確立及び先導的法学養成システムの構築)の充実及び司法試験の合格実績の向上を最優先とする教育(とりわけ, 九州大学法科大学院との教育連携の実施)を展開せざるを得ず, 研究科自体の取組として, 国際共同による研究に取り組むことは難しい状況にある。 ④女性・外国人研究者の受入状況について 弁護士研修センターを通じた研究活動において, 外部の女性実務家及び研究者の招聘を促進・実現していきたい。また, 講演会等の機会において, 外国人研究者を招聘しないし受け入れる可能性を模索する。 ⑤外国研究機関における研究従事状況について 研究科所属の教員が国外での研修, シンポジウムへの参加の機会を得たときは, 研究科として出張を全面的に支援する。	②-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 ①研究水準及び研究成果等について 法科大学院を取り巻く環境が年を追って厳しくなり, それとともに, 研究時間の確保は一層困難となっているが, 本年度も, 各教員は岡山大学法学会雑誌, 臨床法務研究といった学内紀要のほか, 商業雑誌, 単行本への論文執筆をとおして, 一定の研究成果を収めた。 ②研究実施体制等の整備について 本研究科の機関誌(「臨床法務研究」)については, 当初の計画どおり, 第21号, 第22号の2号を刊行した。また, 弁護士研修センター(OATC)が主催する研究会については, 行政法実務研究会を計10回開催したほか, 権利擁護研究会を1回開催した。また, 法学部と連携して, 研究活動の充実に努めた。 ③国際共同による研究の状況について 戦略経費を獲得し, 教育の国際化に努めた。また, 3月には, ベトナム・フエ大学を訪問し, 今後の教育・研究にかかる相互交流の礎を築いた。 ④女性・外国人研究者の受け入れ状況について 法務担当者養成基礎研修において学外から3名の女性実務家を講師として招聘した。 ⑤外国研究期間における研究従事状況について 外国での研修・シンポジウムの参加について, 申し出のあった教員に対して海外出張を許可した。
②-2 年度計画との関連 平成30年度計画に示された「研究に関する目標を達成するための措置」を受けて, 専門職大学院としての教学上の特殊性を踏まえつつも, 教員各自の研究活動を活性化することはもちろんであるが, 部局として, 地域社会との関係強化を目指す各種目標との整合性を意識しつつ, 弁護士研修センターの機能を強化し地域社会のシンクタンク機能を十分に発揮できるよう, 研究機能を強化することに留意した。	②-2 大学全体への貢献 弁護士研修センターが所管する行政法実務研究会, 権利擁護研究会では, 地域の関係機関との共同研究体制を構築し, 地域のシンクタンクとしての機能を発揮し, 地域の中核的国立大学としての岡山大学の価値を高めることに貢献している。

<p>②-3 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>科研費の申請状況、本研究科機関誌の発刊状況、OATC所管の各種研究会の開催状況などを指標とする。</p>	<p>②-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p> <p>本研究科が発行する機関誌「臨床法務研究」には、継続して、本研究科の教員が寄稿している。なお、第21号には、本研究科専任教員の論考を含め、論説2本、組織内弁護士研修講義録3本、研究会報告1本が掲載され、第22号には、論説1本、組織内弁護士研修講義録1本、特集論文7本が、それぞれ掲載されている。このほか、『法学教室』『別冊ジュリスト』といった定評のある商業誌に、本研究科の複数の教員が寄稿している。</p>
---	--

③社会貢献(診療を含む)領域

<p>③-1 目標</p> <p>①地域社会との連携、社会貢献について これまでに引き続き、弁護士研修センター(OATC)の活動強化を通じて、地域社会との連携、社会貢献を図っていく。具体的には、①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化、②法務担当者研修会等の継続的な実施による地域企業等の活動支援の強化、③OATC所管の各種研究会の充実を通じた地域のシンクタンクとしての機能強化、を図る。また、④日本組織内弁護士協会(JILA)中国四国支部が設置されたことを承けて、同協会との連携強化を図る。</p> <p>②国際交流・協力について 地域企業の海外展開へ対応できる体制の構築を目指して、研修会等の開催可能性を検討する。</p>	<p>③-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</p> <p>地域社会との連携、社会貢献については、OATC(弁護士研修センター)の活動をとおり、一定の成果を得た。</p> <p>①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化 平成30年度の司法試験受験者のうち、短答式試験の結果を踏まえて進路変更を申し出た者について、企業の法務担当者としての就職を仲介し、3名の採用を実現した。 また、すでに弁護士として活動している者1名について、平成31年4月1日付けで、組織内弁護士としての採用を実現した。</p> <p>②法務担当者研修等による地域企業等の活動支援の強化 平成29年度に引き続き「組織内弁護士研修」、「法務担当者養成基礎研修」を実施するとともに、平成30年度は新たに「国際法務研修」を実施した。</p> <p>③OATCが実施する各種研究会の活動を通じた地域関係者支援の強化 行政法実務研究会を合計5回開催し、行政法実務における地域関係者支援を行った。</p>
--	---

<p>③-2 年度計画との関連</p> <p>平成30年度計画に示された「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置」を承けて、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を教育理念とする部局として、これまで同様、地域自治体、企業、経済団体等との関係を密にしながら、各種研究会、研修会等を通じて、積極的に地域貢献を果たすことに留意した。</p>	<p>③-2 大学全体への貢献</p> <p>組織内弁護士研修、法務担当者養成基礎研修などの研修活動(リカレント教育)をとおり、地域に優れた人材の教育にも貢献しており、地域の中核的国立大学としての岡山大学の価値を高めることに貢献している。</p>
---	--

<p>③-3 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>OATC研究会の実施状況と参加者数、各種研修会の実施状況と参加者数、組織内弁護士、法務担当者の派遣状況などを指標とする。</p>	<p>③-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p> <p>行政法実務研究会は、第24回研究会から第28回研究会まで、合計5回実施した。参加者数は、合計178名である。組織内弁護士研修については、8月に第1回研修(参加者数9名)、10月に第2回研修(参加者数17名)を実施した(参加者合計26名)。このほか、新たに、11月と2月に、国際法務研修を実施した。第1回研修への参加者は21名、第2回研修への参加者は10名であった。また、平成30年度法務担当者養成基礎研修を10月からスタートさせた(31年3月まで。全10回、30時間)。各回11名～16名の参加者を得た。 本年度の司法試験受験者のうち、短答式試験の結果を踏まえて進路変更を申し出た者について、企業の法務担当者としての就職を仲介し、3名の採用を実現した。 また、すでに弁護士として活動している者1名について、平成31年4月1日付けで、組織内弁護士としての採用を実現した。</p>
---	--

④管理運営領域

<p>④-1 目標</p> <p>①部局運営体制の改善強化について 執行部を中心とする運営体制を維持しつつ、教務委員会、入試委員会の双方について、副委員長の機能強化を含めた、効率的な組織運営体制の構築を目指す。</p> <p>②部局組織の活性化について 九州大学法科大学院との教育連携及び香川大学法学部との教育連携を継続的に発展させることで、引き続き、中国四国地区における中核的法科大学院としての機能を高めることを目指す。また、法学部と連携して、英米法政、ヨーロッパ法政、アジア・オセアニア法政の3グループから構成される「比較法政研究所」を設置し、教育研究組織の活性化を図る。</p> <p>③ダイバーシティの推進(女性教員・外国人数員比率・次世代育成支援等)について 子育て世代の教員については、引き続き、委員負担等において配慮を行う。女性教員全体の研究支援のあり方を検討していく。</p> <p>④効率的・戦略的な予算配分・執行について 「平成31年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、平成29年度プログラム、平成30年度プログラムに引き続き、配分率100%以上を目指す。それに向けて、平成30年度の取組においても、平成30年度プログラムの実現に向けた取組に対し重点的に予算を配分し、執行する。</p> <p>⑤安全衛生に対する配慮について 必要に応じて、教職員に対する安全衛生に関する講習会の実施を検討する。</p> <p>⑥施設整備の推進について 施設の効率的運用について、継続的に検証・見直しを行う。</p> <p>⑦法令遵守の徹底について 教授会において、前期及び後期にそれぞれ、コンプライアンス研修を行い、法令遵守の徹底を図る。</p> <p>⑧その他 法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター(Okayama University Attorney Training Center:OATC)を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。 このほか、引き続き、中四国地区の大学との接続教育及び継続教育に係る連携の在り方について協議するとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中四国地区の高校との間で情報交換を行う。特に、香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の一層の強化を図る。 さらに、九州大学法科大学院との教育連携に基づく教育のほか、研究科内において、組織内弁護士研修、法務担当者養成研修等の継続教育を引き続き実施する。 また、「法科大学院全国統一適性試験」(以下、適性試験)の受験の任意化に伴い、新たに導入する入試方法について、検証を行う。併せて、法学未修者教育及び法学既修者教育の現状の検証と改善点の検討を行う。入試広報活動については、前年度の活動を検証しつつ、また、適性試験任意化後の状況も踏まえつつ、引き続き、検討を行う。</p>	<p>④-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</p> <p>①部局運営体制の改善強化について 執行部を中心とする運営体制を維持しつつ、効率的な組織運営を行った。また、広報活動の機能が教務委員会と入試委員会に分かれていたことから、広報委員会を新たに設け、横断的で効率的な広報活動が実施できるよう、整備した。</p> <p>②部局組織の活性化について 九州大学法科大学院とは、継続的に連携協議会を開き、教育方法の改善等に向けた取組を行った。また、香川大学法学部とも、継続的に連携協議会を開催し、連携授業の見直し強化と、今後の連携関係の充実に向けた取り組みを行った。</p> <p>③ダイバーシティの推進(女性教員・外国人数員比率・次世代育成支援等)について 子育て世代の教員については、引き続き、授業負担、委員負担等において配慮を行った。</p> <p>④効率的・戦略的な予算配分・執行について 「平成31年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」については、仕組みが大きく変更されたことから、法学未修者を主体とする本研究科には厳しい結果となった。部局の予算執行の厳しい見直しが今後の課題である。 なお、法科大学院を取りまく予算状況が厳しくなることが予想されることから、平成30年度をもって任期満了となる特別契約職員については、後任を補充しないこととした。</p> <p>⑤安全衛生に対する配慮について 安全衛生については、教授等での意識喚起を行った。安全衛生講習会については、講習会という形式での開催の必要を認めなかったため、開催をしていない。</p> <p>⑥法令遵守の徹底について 教授会において、前期及び後期にそれぞれ、コンプライアンス研修を行い、法令遵守の徹底を図った。</p>
---	---

<p>④-2 年度計画との関連</p> <p>ガバナンス機能・運営体制等の強化、ダイバーシティの推進など、個別に掲げられた組織目標を実現できる管理運営体制を構築するとともに、教育、研究、地域貢献のそれぞれの領域において、個々の組織目標を確実に達成できる管理運営体制を構築することに留意した。</p>	<p>④-2 大学全体への貢献</p> <p>地域貢献について、岡山弁護士会や岡山経済同友会と連携しつつ、そこでの課題を管理運営に反映させるようにしており、地域貢献を視野に入れた管理運営を行うことで、岡山大学全体の管理運営に貢献した。なお、本研究科は、本年度、第三者機関による外部評価(法科大学院認証評価)を受審したが、本評価において、本研究科の管理運営は良好であるとの評価をいただいている。</p>
--	---

<p>④-3 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>予算執行・経費節減の状況、コンプライアンス研修等の実施状況を指標とする。</p>	<p>④-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p> <p>予算執行はおおむね計画どおり執行された。研修等は計画どおり実施され、コンプライアンス研修を前期及び後期の教授会で各1回実施するとともに、後期には、昨年度に引き続き、ハラスメント講習会を実施した。</p>
---	---

【総括記述欄】

教育領域及び社会貢献の分野では、自己評価に示した成果を収めたものと受け止めている。

研究領域については、部局の性格上、個々の教員に十分な研究環境を提供できていない状況にあり、もっぱら個々人の創意工夫に負うところが大きい。国外留学については、その機会を提供できない状況である。引き続き、中長期的な課題と受け止めざるを得ないが、サバティカル研修制度の整備も含め、改善を図ることが部局の課題であると思われる。

管理・運営面については、執行部を中心に、上手く機能している。九州大学法科大学院及び香川大学法学部との連携関係も良好に運営することができた。ただ、既述のように、法科大学院公的支援見直し(いわゆる加算プログラム)の枠組みが大きく変更されたことは、研究科としてまことに遺憾である。昨年度加算プログラムまでにおいて高い評価をいただいた地域貢献に向けた本研究科の取り組みは、着実に成果を上げており、中四国における地域中核的法科大学院としての本研究科に対する評価を高めるだけでなく、地域中核的国立総合大学としての岡山大学に対する評価を高めるうえでも一定の貢献をしているものとする。引き続き、取り組みを強化していくことが部局の課題であると思われる。他方、委員会運営において、全学委員の多くを兼務で対応せざるを得ない状況にあり、教員の負担が大きい状況が続いている。委員会内での役割分担を見直すなど、負担の公平を図りつつ、引き続き、効率的な組織運営を図る必要がある。他方、ダイバーシティの推進については、子育て世代の女性教員については、授業時間割の編成などにおいて、組織的に最大限の配慮を行った。